

◎新潟県告示第1187号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年11月12日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡一周線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市沢崎436番9から 同市江積370番2まで	新	12.2～72.0メートル	1,177.3メートル
佐渡市沢崎436番9から 同市沢崎438番1まで	旧	13.5～16.0メートル	31.3メートル

備考 路線の終点を変更する区域変更